

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の緊急事態 宣言下における教育実習実施の工夫と課題 —2021（令和3）年度附属桃山小学校の主免許実習における 模擬授業での修了授業を事例に—

香川 貴志・桑名 良幸*・高橋 詩穂*・樋口 万太郎*

A Laborer and the Problem of Student Teaching Enforcement under the Emergency Declaration of COVID-19: A Case Study of Certification Lessons by Simulated Lessons at Momoyama Elementary School attached to Kyoto University of Education

Takashi KAGAWA, Yoshiyuki KUWANA*, Shiho TAKAHASHI* and Mantaro HIGUCHI*

Accepted November 2, 2021

抄録：京都教育大学附属桃山小学校は、2021年9月にCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の緊急事態宣言下で主免許の教育実習を実施した。実習直前の感染状況は前例の無い深刻さを極めており、児童、保護者、実習生、そして教職員の安全確保が何よりも大切であった。そこで本校では、既に実績のあるICT教育を活用しつつ教育実習を展開した。具体的には、第1学年～第3学年は1/6分散登校とオンライン授業を併用した。また、第4学年から第6学年は児童が登校しない完全オンラインのオンタイム型授業を原則とした。教育実習の仕上げに相当する修了授業は、学生の習熟度を考慮して校内での模擬授業で代替した。本研究では、教育実習の最終日に実施した質問紙調査をデータとして、特殊な実施形態での教育実習を通じて得られた成果と課題を整理のうえ、今後と同様の対応が必要になった場合の提案を示す。

索引語：新型コロナウイルス感染症，教育実習，オンライン授業，分散登校，模擬授業

Abstract: In September 2021, Momoyama Elementary School attached to Kyoto University of Education (MES-KUE) carried out student teaching for the main license under the state of emergency declaration of COVID-19. The situation immediately before the training was serious, and ensuring the safety of children, parents, trainee students and staff of the MES-KUE was the most important concern. Therefore, we performed student teaching while utilizing the already available ICT-enabled education. Specifically, we distributed the school attendance and conducted physical and online classes together. We asked one-sixth of the students from the first grade to the third grade to attend school and held online classes for

* 京都教育大学附属桃山小学校

the rest of the students. In addition, we conducted complete online classes for students from the fourth grade to the sixth grade. We substituted the certification class at the end of the student teaching with simulated lessons by considering the skills of the students. We conducted a questionnaire survey of the students on the student teaching method. In this study, we organized the results and problems of this special student teaching method based on the findings of the questionnaire survey. Based on the results, we state some proposals that will be helpful when similar measures are required in the future.

Key Words: COVID-19, student teaching, online lesson, distributed school attendance, simulated lesson

1. COVID-19 の下での教育実習と本研究の目的

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）による陽性反応者は波動的に上下変動を繰り返し、2021 年 9 月に予定されていた主免許実習は、当初 9 月 12 日までとされていた京都府を対象とする緊急事態宣言が 9 月末日まで延長されたことにより、その全期間が緊急事態宣言の下で実施されることになった。本章では別稿（香川ほか：2022）で論じた COVID-19 と教育実習（副免許実習）をめぐる論考の整理との重複を可能な限り避け、上記原稿の脱稿後に知り得た文献とその概要に触れつつ、本研究の目的を記述する。

（1）COVID-19 の下での教育実習をめぐる研究の動向とコロナ禍で実施する教育実習の難しさ

別稿（香川ほか：2022）において筆者らは、2021 年 6 月の「緊急事態宣言下で実施した副免許実習」について、その方法と課題を明らかにした。その際、COVID-19 感染拡大の下でなされた初等・中等・高等教育機関での教育実習をめぐる、いわゆる「コロナ対策」や「コロナ対応」についての論考を整理した。それを改めて列挙するのは憚られるので、この点に関しては別稿（香川ほか：2022）に譲り、本稿ではその後知り得た文献に記された教育実習をめぐる議論を再確認しておきたい。

別稿（香川ほか：2022）に記した様々な立場からの研究を総括すると、おおむね次のようになる。①文部科学省の通達を基にした教育実習の代替措置に関わる論考、②コロナ禍にあって附属学校を持たない高等教育機関では教育実習の実施自体が困難化していることを述べた論考、③変則的な教育実習の実施が受け入れ側の学校園の教職員へ多大な負担増を強いることを示した論考、④学校園での教育実習の代替措置としての模擬授業等の座学でも相応の効果が見込めることを説いた論考など、少ない中にも多種多様な観点からの研究が行われている。

もちろん「人を育てる産業」としての学校教育に関しては、対面で児童生徒と交流しながらリアルタイムで反応を観察し、そこから臨機応変に対応して予定した教育内容を適切に伝授するという、不断に調整を繰り返しつつ進める教育活動が最善であることに疑いをはさむ余地はない。しかし、学校園を取り巻くステークホルダー、とりわけ児童生徒とその保護者の不安を最小限にするには、何らかの工夫が教育実習を受け入れる学校園、さらには実習生を送り出す側の大学に求められる。教育現場を十分に知らないままに「予定した通りに実施してください」

という依頼や命令を大学側からすることは、受け入れ側の学校園には多大なストレスを与えることになる。

教員養成を旨とする大学の附属学校園は、「将来の教育界を担う学校教員の育成」という設置理念からして、決して少くない制約の下での工夫が必須である。そのためには現場の教職員が知恵を出し合い、なおかつ実習生に最大限の成果を与え得る手法を考え出す必要がある。「実施することになっているので、危険を顧みず実施します」という姿勢では、仮にステークホルダーである保護者が容認したとしても、そこに学校園に対する遠慮が介在していることを学校側・大学側は決して忘れてはいけない。加えて、現状では仄聞するにも至らない段階にあるが、筆者らが別稿（香川ほか：2022）で明らかにしたように、実は教育実習においては実習生自身が感染リスクを強く感じている例さえ確認できる。つまり、年齢が低い児童生徒は「感染しても無症状」というケースも想定されるため、教育実習に携わっている間に実習生自らが感染してしまうということへの大きな不安や懸念である。

こうした諸事情の下では、対面（リアル・ライブ）での教育実習の代替手法がどの程度有効なのかを考慮しつつ、フルスペックではない教育実習の効果を探っていく必要がある。たとえばコロナ禍以前から大学での座学や模擬授業と附属学校での教育実習を有機的に結び付けた往還の下で実施する効果が中学校を事例として実証されていて（藤川：2019）、小学校「道徳」授業でも同様の研究先例が認められる（村上：2020）。本稿で扱う附属桃山小学校（以下の本文では本校と記す）とは校種が異なるものの、コロナ禍では本来附属学校園で実施すべき事前指導等を大学で行わざるを得ないケースもあるため、藤川（2019）の指摘はコロナ禍においても説得力に富んでいる。

また、事前指導での模擬授業が教育実習において大きな成果を生み出す起爆剤になり得ることを杉本（2019a, 2019b）が小学校理科を事例として実証している。これら2点の論考では、実験や教材作成に相応の時間を要する場合ではとりわけ模擬授業の効果が高いことを学べる。一方、少し古い論考ながら徳永（2011）は「子どもの学びの把握」は教育実習で鍛えることができる一方、個別・集団指導に関しては教育実習や模擬授業では大きな能力向上がほとんど認められないことを示している。

以上の主張を踏まえれば、教育実習にはベストの方法が存在せず、実習生を送り出す側（大学）と受け入れる側（附属学校園や協力学校園など）とが真摯にベターな方法を探るべきであることが明白である。前例主義に立脚して「こういうことになっているから・・・」という視点で従来の教育実習の実施方法を踏襲し続けることは、一見して安定的で無難ではあっても、こと教育実践の新しい手法に挑戦していくことを不断に求められる附属学校園としては少し物足りないように思える。

（2）本研究の目的

前節に記したような価値観の下、本校は8月下旬から真摯な職員会議を重ねて緊急事態宣言が発出されている最中の教育実習の方法について、安全かつ不安を最小限に抑制しつつ実施するための方策を練り始めた。教育実習の実施方法の具体は次章に譲るが、本校が実施した主免許実習は1/6分散登校とオンライン授業の併用という、おそらく国内では稀有の手法である。したがって、その賛否が当然ながら出てくるだろうが、こうした実践の内容が詳らかにされた前

例は管見による限り無い。

そこで本研究では、教育実習の最終日に実施した質問紙調査をデータとして、特殊な実施形態での教育実習を通じて得られた成果と課題を整理のうえ、今後と同様の対応が必要になった場合の提案を示す。

2. COVID-19 緊急事態宣言の下での教育実習の設計

(1) 平時の主免許教育実習

京都教育大学では、3 年生での主免許実習を、学生の学習効果の向上と負担軽減、各附属学校園における受け入れ態勢の整備と充実のため、事前指導 3 回（3・4・5 月に各 2 コマ、うち 3 月と 4 月は大学、5 月は附属学校園で実施、計 6 コマ）、附属学校園実習①（4 月に授業観察 2 コマ、6 月に 2 週間の A 班・B 班合同実習）、附属学校園実習②（9 月に A 班と B 班に分かれて各 8 日間）、事後指導（10 月に大学で実施、2 コマ）に分散配置のうえ実施している。

上記のうち、附属学校園実習①と同②の間は、実習生各自が附属学校園実習①で得た改善課題を克服して同②に臨むための授業研究期間としている。すなわち、この授業研究期間は実習生各自が自身の難点を省察し、それをアジャスト（調整）して飛躍するための準備期間と位置付けられる。

前年度内に教育実習に深く関係する実地教育運営委員会と教務委員会等での議論、各附属学校園での議論と調整を経たのち、教授会で審議した結果、年度当初には教育実習について平時に準じたスケジュールが組まれていた。本校に関わる主免許実習の当初の日程は次のようなものであった。

事前指導①②：2021 年 3 月 29 日（月）・30 日（火）各午前 1 コマずつ

事前指導③④：2021 年 4 月 14 日（水）午後 2 コマ

事前指導⑤⑥：2021 年 5 月 19 日（水）午後 2 コマ

附属学校園実習①：〔授業観察〕2021 年 4 月 21 日（水）午後

〔A 班・B 班合同実習〕2021 年 6 月 16 日（水）～29 日（火）

附属学校園実習②：〔A 班〕2021 年 9 月 1 日（水）～10 日（金）

〔B 班〕2021 年 9 月 14 日（火）～27 日（月）

事後指導①②：2021 年 10 月 27 日（水）午後

結果として、2021 年度は COVID-19 の状況が芳しくなかったため、平時のスケジュールに準拠した上記の計画の一部は変更を余儀なくされることとなった。

(2) 2021（令和 3）年 2 度の主免許教育実習

前節に示した教育実習（主免許実習）の当初の予定のうち、本校で開催を予定していた事前指導⑤⑥及び附属学校園実習①の「授業観察」は、本校を制御拠点とするオンライン実施に変更した。これは、感染防止のため保護者による授業参観の実施さえ自粛している本校の立場から、たとえ実習生といえども感染リスク低減に努めたいという本校の徹底した保健衛生管理を尊重したものである。事前指導⑤⑥及び附属学校園実習①の「授業観察」当日、実習生は大学の比

較的収容定員が多い講義室や自宅において可能な限り「三密」を避けながらオンラインで授業観察を行い、さらに指導を受けた。これらについての実習生による評価については次章第2節第1項と同第2項で記述する。

第4波と第5波の中間の感染状況沈静期にあたる期間に設定されていた附属学校園実習①「A班・B班合同実習」は、香川ほか（2021）に記した万全の感染防止策を講じたうえで本校において実施できた。しかしながら、途中でわずかながら鎮静化の兆候が現れ始めたとはいえ、第5波が猛威を振るっている最中に設定された附属学校園実習②（A班とB班に分けて実施）は、言うまでもなく特別な配慮や対応が必要になった。

本校は、医療機関に勤務する保護者、感染症を専門とする学校医から「感染拡大状況が深刻であることに加え、医療現場は崩壊寸前の危機にあるため、主免許実習をこの時期に実施すべきではない」との要望や進言を受け、法人側には「学校での主免許実習を延期してほしい」と強く訴えた。しかし残念ながら、それを受け入れてもらうことはできなかった。本校に残された選択肢は、法人側からも認められている「各校の裁量で教育実習の内容を工夫する」ことだけだった。

そこで本校では、既に実践活動と研究活動によって実績のあるオンライン授業を駆使して児童と実習生の接触を極力少なくしつつ、他方で教育実習の効果を低下させないという、二律背反する課題に挑戦することにした。管理職からの素案を叩き台として職員会議で真摯に議論し、その結果として合意に至ったのが、第1学年～第3学年の1/6分散登校とオンライン授業の併用、第4学年～第6学年の完全オンライン授業（オンタイム型＝同期型が基本）である。こうした先駆的かつ挑戦的な本校の教育スタイルは、1960年代から継承されてきた、コンピテンシーを重視し、絶えず新しい教育実践に挑む遺伝子に他ならない（香川ほか：2020）。今回提案した上記の実施方法については、教育実習を管轄する実地教育運営委員会から一旦は疑義が寄せられたが、校長と副校長が同委員会に招かれて説明し、どうにか理解を得ることができた。

前節に記したように、当初予定では9月1日から開始されることになっていたA班の教育実習は、大学の学部学生にCOVID-19の陽性反応者が確認されたことを受け、濃厚接触者の特定が完了するタイミングを待って9月2日からに延期された。本校ではA班とB班の間に予備日を設定していたことが幸いし、A班は1日ずつ後ろ倒しになった（9月2日～9月13日）が、B班は途中で体調不良を訴える実習生が生じたものの、当該実習生は不幸中の幸いで児童が完全オンライン授業となっている学年に配属された者であったこと、当該実習生の欠席が実習期間中にあった三連休の直前であったことなどから、幸い大事には至らなかった。むしろ、万全を期した健康観察や検査は実施した。これが仮にフルスペックで教育実習をしている学校であるならば、收拾がつかない状況となってしまったのは確実で、危機管理体制を万全に整えたいという教育実習を実施することの大切さを痛感する。

上述したように完全オンライン授業については大学側に否定的な意見が珍しくなかった。しかし、全国各地で実習生や児童生徒の感染が原因となって学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖が相次いだことを鑑みるならば、ことCOVID-19の危機管理に関しては本校に先見の明があったといえるだろう。結局、B班は当初予定通りの日程で学校での教育実習を終えられた。この間、全国各地でCOVID-19の陽性反応者が確認され、短期間の学級閉鎖や学校閉鎖を余儀なくされたとの報道にしばしば遭遇した。したがって、本校が当初主張した「教育実習の延期」はあな

がち誤りではなかったと考えられる。

ところで、簡素な表現では理解しにくいと懸念される、第1学年～第3学年の1/6（≒16.7）分散登校について少し丁寧に記述しておきたい。1/6分散登校は、COVID-19の拡大が前例のない状況に至っていたことを鑑みて、2学期開始を前に校内での議論を経て決定した。当初の期間は9月1日～30日としていた。しかし、感染拡大状況に鎮静化の兆候が見え始め、緊急事態宣言が9月末日で解除される可能性が高くなってきたことを考慮して、本校では主免許実習の期間中に、実習終了後の9月29日・30日の両日を1/2分散登校（≒50.0%）とすることに決めた。1/2分散登校は、表1に示した該当学級の児童全員が午前中のみ4時間登校する様式である。

他方、1/6分散登校は、まず各学級を出席番号に基づいて前半と後半に分け、出席番号前半の児童が午前、同後半の児童が午後に登校するという方法である。つまり、児童は3日に1度の割合で半日だけ登校することになる。本校ではこれを1/6分散登校と称した。もっとも、第4学年～第6学年はこの間に完全オンライン授業を実施しているため、校内には平時の1/12の児童しか登校していない環境が整い、主免許実習期間中の「密」を徹底排除した。登校日の連絡は、本校と各家庭とを結ぶオンラインの連絡システムを使ったため混乱は生じていない。もちろん、各家庭の事情で児童が自宅で一人になってしまうような事情がある場合は、登校のうえ学校で学習できる機会と環境を保障した。

なお、1/6分散登校の期間中、出席番号が前半の児童と後半の児童は、昼休み前後に下校時間と登校時間が重複しないように時程を設計し、児童昇降口において「密」が生じないように努めた。そのため、栄養教諭と養護教諭と合議のうえ、9月は学校給食を休止することにした。

このようなシステムの下での教育実習となったため、第1学年～第3学年に配属された実習生は、3日に1度のペースで午前と午後に同じ学級の別の児童と対面することになった。他方、第4学年～第6学年に配属された実習生は、教育実習期間中に配属学級の児童と全く対面できず、オンライン雄画面越しに児童と会うのが精一杯であった。いずれも児童との接点という面では不十分さを否めないため、感染状況の改善が明瞭になった段階で何らかのフォローアップが必要であると考えている。

主免許実習の末尾を飾る修了授業（公開授業や研究授業を総称して本稿では修了授業と記す）は、学年を問わず全て模擬授業とした。次章で扱う実習生への質問紙調査では「修了授業でオンライン授業を1時間通じて担当したかった」との意見も得られた。しかし、大部分の実習生はオンライン授業を1時間こなすには未熟な状況だったため、公平性を担保する面からも模擬授業が最善の方法であると判断した。もっとも、実習生の技量には柔軟に対処し、各学級で担任のオンライン授業を補助したり、部分的に担当したりする等の対応は各所でなされた。

なお、本校で実施した教育実習期間中の模擬授業は、配属学級の実習生が相互観察するだけでなく、実習プログラム上の都合さえつければ、希望に応じて他の学級で行われる模擬授業を参観し意見交換できる形態のものである。時間を分散させたのも相互観察を促す意味がある。各学級での模擬授業には学級担任の他、他学級の担任や専科教員、さらに適宜管理職が参観指導にあたった。ここでも「密」を回避するため参観できる人数はおおむね8名という基準を設けた。第4学年以降の学年において、本校は文部科学省が推進を図っている教科担任制（専科制）を2021年度より試行的に導入しつつあるが、この試みは学級担任とは違った視点から模擬授業を参観指導できる副産物に結びついた。

表1 京都教育大学附属桃山小学校における2021（令和3）年9月の分散登校・オンライン学習

	1年1組	1年2組	2年1組	2年2組	3年1組	3年2組	4年1組	4年2組	5年1組	5年2組	6年1組	6年2組	登校率	実習
1日(水)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	—
2日(木)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
3日(金)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
4日(土)														
5日(日)														
6日(月)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
7日(火)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
8日(水)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
9日(木)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
10日(金)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
11日(土)														
12日(日)														
13日(月)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	A班
14日(火)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
15日(水)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
16日(木)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
17日(金)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
18日(土)														
19日(日)														
20日(月)	敬 老 の 日													
21日(火)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
22日(水)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
23日(木)	秋 分 の 日													
24日(金)	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
25日(土)														
26日(日)														
27日(月)	オンライン	オンライン	オンライン	登校	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	B班
28日(火)	オンライン	登校	オンライン	オンライン	登校	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	16.7	—
29日(水)	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	50.0	—
30日(木)	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	オンライン	【登校】	50.0	—
1日(金)	全 校 登 校 再 開 予 定												100.0	—

資料：桑名・高橋・樋口作成の保護者向け案内をもとに香川が論文用に書式調整

注）登校（9月1日～28日）：第1学年～第3学年登校日（1/6=16.7%登校の日、出席番号の前半が午前、後半が午後に登校）

注）【登校】（9月29日-30日）：全学年登校日（1/2=50.0%登校の日、該当クラス全員が4時間授業で午前中に登校）

注）オンライン：学校と家庭を結んだオンラインによる授業

3. 実習生に対して実施した質問紙調査とその結果からの考察

(1) 質問紙調査の内容と実施概要

質問紙調査は、2021年5月10日～21日に実施された本校での副免許実習での調査研究（香川ほか：2022）で用いた質問紙を、一部修正のうえ用いた。調査票を実習生に配布のうえ記入

してもらったのは、A班が9月13日（月）、B班が9月27日（月）で、それぞれの班の主免許実習の最終日である。質問用紙はA・B班共通の様式のため、以下の本稿では両方を合算集計した結果によって分析と考察を進める。

調査項目は次のとおりである。①担当学年（配属学級のある学年、選択式で6者1択）、②オンラインで実施した回の事前指導で「良かったと感じた点」（自由記述）、③オンラインで実施した回の事前指導で「改善の余地があると感じた点」（自由記述）、④学校での教育実習の修了授業で「良かったと感じた点」（自由記述）、⑤学校での教育実習の修了授業で「改善の余地があると感じた点」（自由記述）、⑥修了授業を除く教育実習で「良かったと感じた点」（自由記述）、⑦修了授業を除く教育実習で「改善の余地があると感じた点」（自由記述）、⑧学校での教育実習を終えての教職に対する心境（複数回答可能な9項目から選択回答）、⑨教育実習2週間前から前日までの保健衛生管理（6項目について4段階選択の自己評価）、⑩教育実習期間中の保健衛生管理（7項目について4段階の自己評価、ただし、完全オンライン実施だった第4学年～第6学年配属の実習生は6項目）、以上の10点である。

上記の質問項目のうち、実習生の性別についての質問を今回は行っていない。それは、6月に実施した副免許実習で得られた回答結果において、実習生男女間に有意な差が無かったため、回答の匿名性を一層高めたからである。また、上の質問項目の④～⑦は、6月実施の副免許実習の質問では単純に「良かった点」と「改善の余地がある点」の2項目を問うていたが、今回は結果の解釈を一層厳密にするため「修了授業」と「修了授業を除く教育実習」を分けた質問とした。しかし、回答を精査すると、明らかに④と⑥、⑤と⑦を混同した回答が多く確認されたため、次節以降の分析では④と⑥、⑤と⑦をそれぞれ合算して分析と考察を行う。

なお、回収できた有効な回答を配属学年別にみると次のようになる。第1学年：14通（A班：8通、B班：6通）、第2学年：14通（A班：7通、B班：7通）、第3学年：16通（A班：8通、B班：8通）、第4学年：13通（A班：5通、B班：8通）、第5学年：14通（A班：8通、B班：6通）、第6学年：5通（A班：5通、B班：0通）、配属学年不記載：2件（A班：2通、B班：0通）、以上の合計78通である。体調不良等で最終日に出講していない実習生がごく少数いたが、実習生の総数（A班とB班で83名）に対する回答率は約94%であり、母集団に近い結果が得られたと考えられる。

（2）テキストマイニングによる自由記述欄の分析結果と考察

本節では香川ほか（2022）と同様、User Localのテキストマイニングを活用して、スコア順に文字の大小で用語が視覚的に出現するワードクラウドのテキストマイニングを施し、実習生から得た自由記述回答の特徴を導出し考察を行った。分析素材としたのは、前節で述べた質問項目のうち④～⑦である。このうち④⑥と⑤⑦については、両者の判別ができていない回答が珍しくなかったため、④⑥と⑤⑦はそれぞれ合算した。ただし、分散登校をした第1学年～第3学年、完全オンライン授業をした第4学年～第6学年を別個に集計して分析・考察を施した。なお、テキストマイニングの効用については、北海道の地方自治体における社会科副読本を解析した梅村・伊藤（2018）が様々な手法による分析結果を詳述していて参考になる。

1) オンラインによる事前指導で「良かった点」

結果は図1に示した。スコアがおおむね高い順に、桃小、桃山小学校、児童、実習、ZOOM、

オンライン、コロナ、指導、様子、など、今回の教育実習をめぐって自然体で想像できる名詞が列挙される。また動詞では、臨める、できる、行える、いただける、などの肯定的動作・行動を示す用語が目立つ。本校が累々と積み重ねてきた情報教育（香川ほか：2020）の上に設計されたコロナ禍での教育実習への期待、それに触れての満足感が滲み出しており、本校としては嬉しい結果が導出されている。

2) オンラインによる事前指導で「改善の余地がある点」

結果は図2に表現した。スコアがおおむね高い順に、聞き取りにくい、聞こえにくい、ZOOM、児童、ロイロノート、聞きづらい、見づらい、伝わりにくい、授業参観、板書、粗い、音割れ、分かりづらい、見にくい、などの主に音響関係の難点を指摘した形容詞とそれに関連したICTのハードやソフトに関わる指摘が多い。事前指導で使用したZOOMは、学会や研究会でもトラブルで最も多いのは映像ではなく音響（とくに音割れた音飛び）なので、現状では供給元での改善を期待するしか術がないが、こうした技術的側面は急速に改善されるのが常なので、近未来では大きな心配は不要だろう。

3) 学校での教育実習で「良かった点」(分散登校をした第1学年～第3学年)

教育実習期間中に分散登校で3日に1度の割合で児童が登校した第1学年～第3学年、同期間中に完全オンライン授業を展開した第4学年～第6学年では、おのずと書く学級で実施されている教育実習の中身にも差が生じる。そこで本稿では、以下の項において上記の2グループを別に論じる。

さて、本項で扱う質問④と⑥の合算結果を示した図3によると、スコアがおおむね高い順に、児童、授業、模擬授業、オンライン、分散、実習生、一人一人、素顔、様子、登校、などが列挙される。ここで着目すべきは、コロナ禍ゆえに代替措置として模擬授業で実施した修了授業が好意的に受け止められていることである。また、修了授業を除く授業参観や実習では、オンラインを活用した授業において「マスクをしていない児童の素顔を見ることができた」という趣旨の回答が目立つことである。スコアが高い用語の中に出現する、児童、授業、オンライン、一人一人、素顔、分散などは、上述した「マスクをしていない児童・・・」の回答から導出されたといっても過言ではない。

4) 学校での教育実習で「良かった点」(完全オンライン授業をした第4学年～第6学年)

前項に続いて質問④と⑥の合算結果を第4学年～第6学年について示したのが図4である。

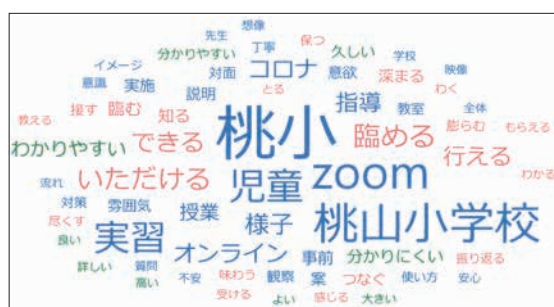


図1 オンラインによる事前指導で「良かった点」

資料；2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による

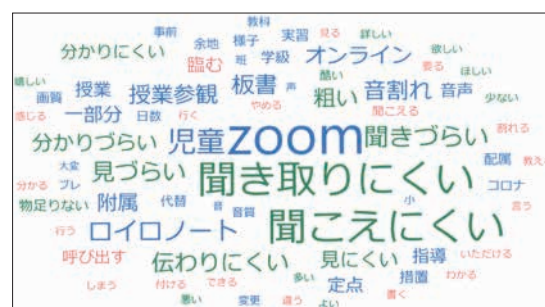


図2 オンラインによる事前指導で「改善の余地がある点」

資料；2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による

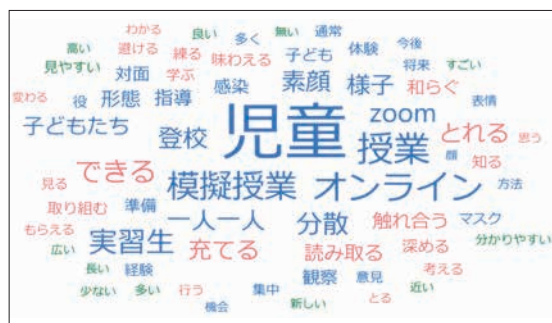


図3 学校での教育実習で「良かった点」
(第1学年～第3学年)

資料；2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による



図4 学校での教育実習で「良かった点」
(第4学年～第6学年)

資料；2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による

ここではスコアがおおむね高い順に、オンライン、模擬授業、児童、授業、ロイロノート、ICT、学べる、取り組める、伝わりやすい、実習生、ブレイクアウト、などが列挙される。前項で触れた第1学年～第3学年に比べると、対面授業がなかったため、より模擬授業への着目度が高くなったことが容易にわかる。オンライン、ICT、ブレイクアウトという用語群からは、修了授業としての模擬授業に至るまでの日々において実習生が様々なオンライン授業を経験している様子が浮き彫りになっている。

5) 学校での教育実習で「改善の余地がある点」（分散登校をした第1学年～第3学年）

本項では、分散登校を実施した第1学年～第3学年に関する「改善の余地がある点」を図5に整理して、簡潔な解説を施す。スコアがおおむね高い順に、児童、読み取りにくい、修了、ロイロノート、などのICT活用による微妙な使いにくさに関わる指摘が多い。スコアが際立って高くなっている、児童、読み取りにくい、という用語は、ある面でオンライン授業の難点を正確に指摘している。つまり、これら2つの用語は大部分がセットになって表出しており、オンラインでは児童の素顔は見えても、教室なら机間巡視で観察できる作業過程や学習状況を観察しにくいことが「改善の余地がある点」として指摘されているのである。この問題はICT機器の内蔵カメラの画角が調整できるようになれば解決できる課題であるが、課題解決には別のカメラで机上を映すなど、遠隔実施の試験で採用されているような措置を講じる必要があるだろう。初等教育での普及には多少の時間が要すると思われる。

6) 学校での教育実習で「改善の余地がある点」（完全オンライン授業をした第4学年～第6学年）

完全オンライン授業であった第4学年～第6学年に関する本項の結果は図6に表現した。おおむねスコアが高い順に出現する用語を列記すると、児童、模擬授業が特段に大きく、ロイロ、修了、物足りない、実習生、前時、一人一人、しにくい、などが並ぶ。第4学年以降の学年に配属された実習生は、教育実習期間中に自身が配属された学級の児童とは画面上を除いては全く対面しない毎日を送っており、実習期間中の教室を覗いても大学の講義室のように見えることもあった。とりわけ「物足りない」という不満は、あくまで感染防止対策を徹底したとはいえ、受け入れ側としては改善に向けた模索を避けることはできないと真摯に受け止めておきたい。

近付いてくる児童を遠ざけるわけにもいかないため、低学年では一種の不可避なものなのだろう。ただ、この質問に対する回答を対面授業も実施した第1学年～第3学年に限って詳しくみると表3のようになり、児童との接触が生じやすい学年はほぼ第1学年に限られる。それゆえ、とくに第1学年においては感染防止対策を慎重に講じておく必要がある。このことは、幼稚園や保育園での教育実習でも同様だろう。

表2 教育実習2週間前～前日、及び実習期間中の保健衛生管理

	質 問 項 目 (右側列のA～Dで選択回答)	自 己 評 価				総 数
		A	B	C	D	
実 習 前	① 毎朝の検温	76	2	—	—	78
	② こまめな手指の消毒	77	6	1	—	78
	③ 人前でのマスク着用	78	—	—	—	78
	④ 在宅時の外出自粛	56	16	8	—	78
	⑤ 在宅時の外食やカラオケの自粛	71	5	2	—	78
	⑥ 昼食の際の黙食	65	7	6	—	78
実 習 期 間 中	① 毎朝の検温	77	1	0	0	78
	② こまめな手指の消毒	72	5	1	0	78
	③ 人前でのマスク着用	78	—	—	—	78
	④ 在宅時の外出自粛	71	7	0	0	78
	⑤ 在宅時の外食やカラオケの自粛	76	2	0	0	78
	⑥ 昼食の際の黙食	75	3	0	0	78
	⑦ 児童との不要な接触自粛	30	8	6	0	44

資料：2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による

注）自己評価のA～D：A よくできた、B まずまずできた、C やや不十分、D 全く不十分

注）⑦は第1学年～第3学年に配属された実習生だけが回答

表3 配属学年別にみた「児童との不要な接触自粛」についての自己評価

学 年	自 己 評 価				総 数
	A	B	C	D	
第1学年	9(64.3)	- (0.0)	5(35.7)	- (0.0)	14(100.0)
第2学年	8(57.1)	5(35.7)	1(7.1)	- (0.0)	14(100.0)
第3学年	13(81.3)	3(18.8)	- (0.0)	- (0.0)	16(100.0)

資料：2021（令和3）年度の主免許実習を終えた実習生に対する質問紙調査の結果による

注）自己評価のA～D：A よくできた、B まずまずできた、C やや不十分、D 全く不十分

4. 今後の教育実習をより安全で実り多いものとするために—むすびに代えて—

COVID-19 は本稿執筆時点（2021 年 9 月下旬）で、日々の新規感染者数が沈静化しつつあり、一度延長された第 5 波による京都府を含む緊急事態宣言は 9 月末で解除されることが 9 月 28 日に公表された。ただ、このことを以て「来年度の各学校園での教育実習は対面形式でごく普通に行えるはずだ」と断言するのは早計であろう。なぜなら、決して少なくない全国各地の学校において、陽性反応者が確認されたことに伴う学級閉鎖や学年閉鎖、さらに学校閉鎖が生じているからである。また、従来傾向から推察すれば、感染拡大の第 6 波が年末に日本社会を襲う可能性は極めて高い。また、ワクチン接種を 2 度済ませていても COVID-19 に感染してしまうブレイクスルーも国内外で散発している。

徹底した感染防止対策を図った本校においてさえ、実習期間中に体調不良を訴える実習生が現れ、校内が一時的に騒然となった。こうしたことは突発的に起こるため、教員の数に余裕がない本校では対応に苦慮した。そして、同様の事案は教育実習を受け入れる全ての学校で惹起する可能性がある。

平時の学校環境（全校登校で完全対面授業）での教育実習の実施がベストであることは疑いのない事実であろうが、社会全体で感染拡大を抑制すべき時に教育実習が例外であるということは、こと社会正義を考えた際に疑問符が付く。実効性と安全性のバランスに配慮しつつ、一層効果的な教育実習の在り方を教員養成大学・学部の附属学校園は世に問うていく責務がある。たとえば、今回の主免許実習において実習生からの評価が予想外に高かったオンライン授業と模擬授業¹⁾は、仮にコロナ禍が終息を迎えても「オンライン授業を強いられるケースは皆無である」とは決して断言できないことを考えると、防災訓練のように平時から対面授業とオンライン授業の両方を教育実習に取り入れるのも一案だろう。危機管理体制を整備しておく意味でも、こうした多彩な方法による教育実習が今後は重要性を増すと我われは考えている。

実習生に回答を求めた前章の質問紙調査で「改善の余地がある」とされた諸点は、一言でまとめると「児童との触れ合いの欠如や不足」ということに尽きる。これを埋めてなお満足度の高い教育実習を実現するためには、質問紙調査で「良かった点」とされた「ICT を活用したオンライン授業の経験」や「現状の教室ではマスク姿しか見られない児童の素顔を見て表情の機微が分かる」、さらに「感染する危険と感染させる危険が軽減された」という肯定的評価がさらに大きくならなければならない。現今の GIGA スクール構想に合わせた ICT 環境に関わるハードの整備はもちろんのこと、ICT 操作のための教員のスキルアップ、オンライン授業に適した教材作成や授業方法の考案など、ソフト面の錬磨も当然ながら不可欠である。本稿がこうした改善に向けた模索の礎の一つとなれば幸いである。

注

- 1) オンライン授業と模擬授業は、テキストマイニングでも「良かった点」でスコアがともに高かったが、第 3 章第 1 節に記した質問紙調査の「⑧学校での教育実習を終えての教職に対する心境」においても、回答人数 78 名のうち 64 名（構成比は約 82.1%）が「教職に就く意欲が

以前より高まった」と回答している。逆に「教職に就く意欲が以前より低下した」とした実習生は3名（構成比は約3.8%）だけだった。これらを総括すると、今回の変則的な教育実習は比較的高い評価を受けることができていると考えられる。

参考文献

- 梅村匡史・伊藤寛（2018）：地域副読本に見る潜在的な地域特性の可視化手法に関する考察．『札幌国際大学紀要』，**49**，pp.147-183.
- 香川貴志・原田勝之・兒玉裕司・桑名良幸・北村慎朗・井上美鈴・木村明憲・高橋詩穂・井田裕司・越知照子・長野謙吉・福永愛美・若松俊介（2020）：京都教育大学附属桃山小学校における研究活動と教育実践．京都教育大学紀要，**136**，pp.29-41．（「高橋」の正式な姓標記は「高橋」，また下記の香川ほか（2021）の文献欄における本論考の発行年は2019年ではなく2020年が正しい。）
- 香川貴志・原田勝之・桑名良幸・北村慎朗・高橋詩穂・江川眞美・二谷和恵（2021）：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大による臨時休校措置の解除後における小学校教育の始動過程—京都教育大学附属桃山小学校の場合—．『教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要』，**3**，pp.85-93.
- 香川貴志・桑名良幸・高橋詩穂・樋口万太郎・長野健吉・江川眞美・二谷和恵（2022）：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）緊急事態宣言の下における教育実習の実施と課題—京都教育大学附属桃山小学校における2021（令和3）年度副免許実習を事例として—．『教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要』，**4**，pp.29-38.
- 杉本剛（2019a）：教育活動 小学校教育実習に向けた理科の模擬授業グランドワーク指導研究—第4学年「電流の働き」の模擬演示実験指導を例として—．『東大阪大学・東大阪短期大学部教育研究』，**17**，pp.88-98.
- 杉本剛（2019b）：教育活動 小学校教育実習に向けた理科の模擬授業指導研究—第5学年「植物の発芽，成長，結実」を例に，模擬授業チェックシートによる振り返りを通して—．『東大阪大学・東大阪短期大学部教育研究』，**17**，pp.99-110.
- 徳永隆治（2011）：体育授業に関する学生の力量形成についての事例的研究—教育実習・模擬授業による困難意識の変化について—．『児童教育研究』，**20**，pp.99-105.
- 藤川大祐（2019）：附属中学校教育実習と教育学部授業との連携—「1週＋3週」往還型教育実習プログラムを活かして—．『千葉大学教育学部研究紀要』，**67**，pp.61-66.
- 村上悦子（2020）：学生の指導技術獲得を目指した「道徳授業指導法」の取り組み—模擬授業と協議の積み重ねを通して—．『植草学園大学研究紀要』，**12**，pp.107-116.